

証券コード：7595
(発送日) 2025年6月3日
(電子提供措置開始日) 2025年5月29日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町5番14号
株式会社アルゴグラフィックス
代表取締役会長 藤 澤 義 磨

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第41回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corp.argo-graph.co.jp/ir/stocks.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスして、
「銘柄名（会社名）」に「アルゴグラフィックス」
又は「コード」に証券コード「7595」を
入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」
を選択、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主
総会資料」欄よりご確認ください。



当日の出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月18日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月19日（木曜日）午後2時
2 場 所	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号 当社本社2階（会場が前回と異なっております。ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください）
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 <会社提案> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 <株主提案> 第4号議案 剰余金の処分の件 第5号議案 自己株式の取得の件
4 その他株主総会招集に関する事項	（1）議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。 （2）書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 （3）インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたします。・次の事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、上記の各ウェブサイトに掲載しております。また、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。「事業の経過及びその成果」「直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場並びに使用人の状況」「株式の状況」「会社役員の重要な兼職の状況」「監査等委員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものの状況」「責任限定契約の内容の概要」「会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」「計算書類に係る会計監査人の監査報告」「監査等委員会の監査報告」



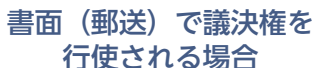
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2025年6月19日（木曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）



議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 (会社提案)

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号・第3号議案 (会社提案)

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第4号・第5号議案 (株主提案)

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

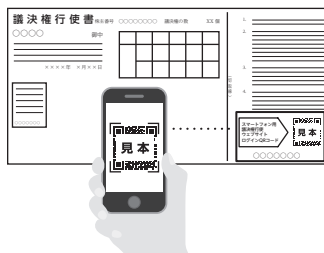
第4号議案・第5号議案は株主様（1名）からのご提案です。**当社取締役会は、この議案に反対しております。**詳細は「株主総会参考書類」をご参照ください。当社取締役会の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、第1号議案～第3号議案に賛成、第4号議案・第5号議案に反対の議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

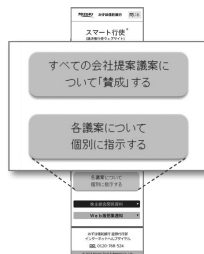
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

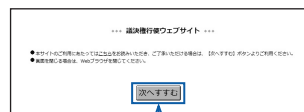
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

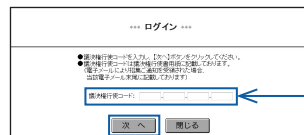
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

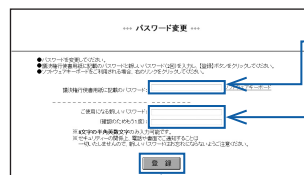
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案～第3号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金60円 総額1,305,289,380円

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金50円と合わせて普通株式1株につき金110円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月20日

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

当社の監査等委員でない取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
	【再任】 ふじ さわ よし まろ 藤 澤 義 麿 (1942年10月8日生) 589,000株	1965 年 4 月 日本レミントン・ユニバック(株)入社 1985 年 4 月 当社入社 1985 年 9 月 取締役 1992 年 3 月 専務取締役事業統括本部長 1999 年 6 月 代表取締役専務事業統括本部長 2000 年 4 月 代表取締役社長 2007 年 6 月 代表取締役会長執行役員兼最高経営責任者（現任）
1		(重要な兼職の状況) (株)AIS北海道 代表取締役社長 (株)アルゴビジネスサービス 代表取締役会長兼社長 (株)ヒューリンクス 代表取締役会長兼社長 (株)ジーダット 取締役 (株)HPCソリューションズ 代表取締役会長 (株)CAD SOLUTIONS 代表取締役会長 (株)システムプラネット 代表取締役会長 (株)アドバンステクノロジー 代表取締役会長 (株)テックスイートジャパン 代表取締役会長 (株)ワイドソフトデザイン 取締役 Argo Graphics Thailand Co., Ltd. 取締役 New System Service Co., Ltd. 代表取締役会長 New System Vietnam Co., Ltd. 代表取締役会長 D&A Technology (Shanghai) Co., Ltd. 副董事長 (取締役候補者とした理由) 代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営にも熟知し、将来を見据えた事業発展に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
2	【再任】 お ざ き む ね し 尾 崎 宗 視 (1965年3月25日生) 22,600株	1989 年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2002 年 1 月 当社出向 2005 年 4 月 当社入社、西日本事業部副事業部長 2010 年 4 月 執行役員西日本事業部長 2013 年 6 月 取締役執行役員 2014 年 4 月 取締役常務執行役員 2015 年 4 月 取締役社長執行役員 2015 年 6 月 代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者（現任） (重要な兼職の状況) (株)ワイドソフトデザイン 代表取締役会長 (取締役候補者とした理由) 営業としての豊富な経験と見識をもとに、2015年6月から代表取締役社長として、当社の事業全体を統括するとともに、代表取締役会長と共に、当社グループのガバナンスの強化に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
3	【再任】 は せ べ く に お 長谷部 邦 雄 (1959年4月24日生) 10,300株	1984 年 4 月 伯東(株)入社 2006 年10月 伯東インフォメーションテクノロジー(株)転籍 2008 年 6 月 同社 取締役 2010 年 5 月 当社入社 2010 年 8 月 (株)ヒューリンクス転籍 2011 年 4 月 同社 取締役 2014 年 4 月 当社 執行役員管理副本部長 2015 年 4 月 執行役員管理統括部長 2015 年 6 月 取締役執行役員 2016 年 6 月 取締役常務執行役員 2022 年 6 月 取締役専務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ジーダット 取締役 (株)PLMジャパン 取締役 (取締役候補者とした理由) これまでの経理・財務、人事、総務などの主要な管理部門に関わる豊富な経験と実績をもとに、当社グループ経営全般に携わっております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。
4	【再任】 い し か わ き よ し 石 川 清 志 (1962年4月24日生) 18,100株	1986 年 6 月 当社入社 1999 年 6 月 執行役員エンジニアリング・ソリューション推進室長 2002 年 4 月 執行役員システムサービス事業部長 2002 年 7 月 執行役員カスタマ・サービス事業部長 2005 年 6 月 取締役執行役員 2014 年 4 月 取締役常務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) (株)システムプラネット 代表取締役社長 (株)ワイドソフトデザイン 取締役 (取締役候補者とした理由) 一貫して当社の技術部門に籍を置き、取締役就任以来、豊富な経験と実績をもとに、技術部門の最高責任者として、社内の技術力向上とエンジニアのスキルアップを担っております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
	【再任・社外・独立】 ふじ い こう ぞう 藤 井 孝 藏 (1951年10月17日生) - 株	1980 年 7 月 日本学術振興会 奨励研究員 1981 年10月 アメリカ航空宇宙局Ames研究所 National Research Council研究員 1984 年 1 月 東京大学工学部航空学科 助手 1985 年 4 月 科学技術庁（現文部科学省）航空宇宙技術研究所 研究官 1987 年 7 月 同研究所 主任研究官 1988 年 3 月 文部省（現文部科学省）宇宙科学研究所 助教授 1997 年 7 月 同研究所 教授 2003 年10月 宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所 教授 2015 年 4 月 東京理科大学工学部 教授 2017 年 6 月 当社 監査役 2023 年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2023 年10月 東京理科大学工学部 客員教授（現任）
5		（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 航空宇宙・機械系の数値シミュレーションを専門とされ、NASA及びJAXAにおいて最先端の研究を続けて来られました。現在、客員教授として、東京理科大学にて産業応用を含め計算科学・情報技術分野の幅広い教育・研究活動に携わっております。それらの豊富な経験と知識をもとに、当社の経営や事業に対する助言や意見をいただきたく、選任をお願いするものであります。 当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります（なお、2017年6月から2023年6月まで当社社外監査役）。また、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記のとおり社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 （藤井孝藏氏の独立性について） ① 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③ 過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
6	【新任・社外・独立】 郷 み さ き (1963年3月22日生) - 株	1985 年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2003 年 1 月 同社 東日本パートナー営業部長 2007 年 1 月 同社 ドットコムマーケティング担当部長 2011 年 1 月 同社 システム製品マーケティング担当部長 2012 年 7 月 同社 エンタープライズマーケティング担当部長 2016 年 1 月 同社 理事 マーケティングお客様プログラム担当 2023 年 4 月 (株)ケイ・エヌ・ティー 代表取締役 (現任) (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 外資系IT会社において長きにわたり、チャンネル戦略、マーケティング戦略の立案とその推進に尽力し、多くのノウハウを蓄積して来られました。また、環境問題を考慮したサステナブル・マーケティングを提唱し、環境についての知見も有しております。更に現在は、マーケティングコンサルティングの会社を設立し、企業経営にも携わっております。こうした豊富な経験と知識を活かし、当社の経営や業務執行に対する助言や意見をいただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。 (郷みさき氏の独立性について) ① 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③ 過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

- (注) 1. 藤澤義麿氏は、(株)AIS北海道、(株)アルゴビジネスサービス、(株)ヒューリンクス、(株)HPCソリューションズ、(株)CAD SOLUTIONS、(株)システムプラネット、(株)アドバンステクノロジー、New System Service Co., Ltd.及びNew System Vietnam Co., Ltd. の代表取締役を兼務しております。尾崎宗視氏は、(株)ワイドソフトデザインの代表取締役を兼務しております。石川清志氏は、(株)システムプラネットの代表取締役を兼務しております。これらの会社は当社と同種の部類に属する営業を一部行っております。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 現任取締役の当社における担当は、第41回定時株主総会招集ご通知「2 会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第41回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）「会社役員に関する事項 (4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。本議案が承認可決され、各候補者が取締役就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は社外取締役として有能な人物を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。郷みさき氏が選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。藤井孝藏氏は当社との間で当該契約を締結しており、再任された場合には当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。
5. 所有する当社の株式数にはアルゴグラフィックス役員持株会における持株数は含まれておりません。
6. 当社は、藤井孝藏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、郷みさき氏につきましても、選任された場合は同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	【再任】 なかむらたかお 中村隆夫 (1951年6月27日生) - 株	1974 年 4 月 小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株)) 入社 1977 年10月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2003 年 6 月 ニイウス(株)入社 2005 年 1 月 当社入社 2005 年 4 月 執行役員管理部長 2009 年 6 月 常勤監査役 2023 年 6 月 取締役監査等委員（現任）
(監査等委員である取締役候補者とした理由) IT業界における長年の経験に加え当社管理部門の経験に基づく財務及び会計に関する深い知見を備え、2009年からは当社監査役として、2023年からは監査等委員である取締役として、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たして来られました。今後もその役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
2	【再任・社外・独立】 なら ばやし と も き 榎 林 知 樹 (1956年8月31日生) - 株	1979 年 4 月 日本ユニバック(株)入社 1984 年 7 月 キヤノン販売(株) (現キヤノンマーケティングジャパン(株)) 入社 2005 年 1 月 同社 ITサービス販売推進本部長 2008 年 1 月 キヤノンシステムソリューションズ(株) (現キヤノンITソリューションズ(株)) 出向、第2ソリューション推進センター長 2011 年 4 月 同社 執行役員 プロダクトソリューション事業本部長 2013 年 4 月 同社 取締役執行役員 2015 年 4 月 同社 取締役上席執行役員 2016 年 4 月 同社 取締役常務執行役員 2019 年 4 月 キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ(株)転籍、 常勤監査役 2020 年 4 月 キヤノンシステムアンドサポート(株)転籍、取締役 2021 年 2 月 (株)ディー・ディー・エス入社、内部監査室長 2021 年 6 月 当社 監査役 2023 年 6 月 当社 社外取締役監査等委員 (現任) (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) IT業界において長きにわたり業務に従事したのち、執行役員、取締役、更には監査役、内部監査室長を歴任され、多角的に経営管理に関わって来られました。2021年からは当社監査役として、2023年からは監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たして来られました。今後もその役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。 当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。 (榎林知樹氏の独立性について) ① 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③ 過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
3	【再任・社外・独立】 あり おか ひろし 有 岡 宏 (1959年5月13日生) - 株	1982 年 4 月 自治省（現総務省）入省 2000 年 4 月 香川県 総務部長 2003 年 1 月 長崎県 総務部長 2006 年 4 月 広島県 副知事 2013 年 6 月 厚生労働省 大臣官房審議官 2016 年 6 月 地方公務員災害補償基金 理事長 2017 年 7 月 総務省 自治大学校長 2018 年12月 富士通(株) シニアアドバイザー 2021 年 8 月 一般財団法人地域創造 常務理事 2022 年 6 月 当社 社外取締役 2023 年 6 月 当社 社外取締役監査等委員（現任） 2023 年 7 月 一般財団法人地方債協会 理事長（現任）
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 総務省において地方公共団体の行財政支援に関する業務に従事する一方、県総務部長・副知事など要職を歴任し、政策立案から県庁組織の管理・統制まで多岐にわたる業務に携わって来られました。現在は、様々な形で地方創生支援に取り組んでおられます。当社においては、2022年から社外取締役として、2023年からは監査等委員である社外取締役として、その役割を適切に果たして来られました。今後も取締役の職務執行の監督等の役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。 当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年（社外取締役1年、監査等委員である社外取締役2年）であります。 （有岡宏氏の独立性について） ① 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③ 過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
4	【新任・社外・独立】 い ど り え こ 井 戸 理 恵 子 (現姓：大塩) (1964年7月29日生) - 株	1987 年 4 月 (株)リクルート・フロムエー（現(株)リクルートジョブズ）入社 1995 年 4 月 (株)計算流体力学研究所入社 2006 年 4 月 多摩美術大学芸術学部 非常勤講師（現任） 2014 年12月 ゆきすきのくに合同会社 代表社員（現任） アトモスフィア・デザイン合同会社 代表社員（現任） 2017 年 6 月 当社 社外取締役（現任） （監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 工学的視点から民俗学を分析する民俗情報工学の先駆者であり、全国の伝統技術・芸能の研究活動を行いながら、関係者のネットワーク構築や技術継承にも尽力しております。更に、現在は多摩美術大学で教鞭を執る傍ら代表者として企業経営にも携わっております。これまでは社外取締役として、このような幅広い経験と識見を活かし、ダイバーシティや社会貢献の観点も踏まえた経営及び業務執行に対する助言及び意見をいただいてまいりましたが、今後は監査等委員である社外取締役としての役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります、その就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。 （井戸理恵子氏の独立性について） ① 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③ 過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井戸理恵子氏は婚姻により大塩姓となりましたが旧姓の井戸で業務を行っております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第41回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）「会社役員に関する事項（4）会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。本議案が承認可決され、各候補者が取締役役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は社外取締役として有能な人物を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。榎林知樹氏、有岡宏氏及び井戸理恵子氏は当社との間で当該契約を締結しており、選任された場合には当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。
5. 当社は、榎林知樹氏、有岡宏氏及び井戸理恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考：取締役のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の取締役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏 名	企業経営	営業 マーケ ーテ ィング	テクノ ロジー	財務会計	法務 リスク管理	人事労務	ESG	グローバル
藤澤 義磨	●	●		●	●		●	
尾崎 宗視	●	●	●		●			
長谷部 邦雄				●	●	●	●	
石川 清志	●		●			●		
藤井 孝藏			●					●
郷 みさき		●					●	●
中村 隆夫				●	●			
檜林 知樹		●	●					
有岡 宏					●	●	●	
井戸 理恵子	●	●					●	

注：上記スキルマトリックスは各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

＜株主提案（第4号議案及び第5号議案）＞

第4号議案及び第5号議案は株主提案（1名）によるものであります。株主提案の内容は、提案株主から受領した本株主提案に係る書面の該当部分を原文のまま掲載しております。

第4号議案 剰余金の処分の件

①議案の要領

剰余金の処分を以下のとおりとする。なお、当社が、本定時株主総会において剰余金の処分に関する議案を提案する場合には、本議案は、当該提案とは独立して追加で提案される。

また、本議案は、本定時株主総会において提案者以外の当社株主が剰余金の処分に関する議案を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案される。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株あたり配当額

金400円から、当社取締役会が決定し、本定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額及び提案者以外の者による提案により、本定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額の合計額を控除した金額（当該提案がない場合には、金400円）

当該金額は、本定時株主総会において提案された自己株式取得に関する議案に追加して独立して提案されるものである。

ウ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額（配当総額は、1株当たり配当額に2025年3月31日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を除く）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日

本定時株主総会の日の翌営業日から起算して、3週間後の日

②提案の理由

当社は、2024年12月31日現在、現預金及び短期投資（有価証券）合計約354億円を保有しており、この金額は、当社の販売費及び一般管理費は5年分に相当する金額です。また、当社は、株式持合いや上場有価証券を中心に214億円の長期投資（有価証券）を有してありますが、これらは当社の本業との関連性が認められません。当社は、長期投資を保有し、管理するための事業上の理論的根拠や適性を有していないと言わざるを得ません。そのため、これらの有価証券は売却され、株主に分配されなければなりません。なお、2024年12月31日現在、現預金および長期投資は総資産の69%を占め、資本構成の不均衡が明らかとなっています。

当社が保有する現金の額は過剰であり、これがROE及び株価評価を押し下げる要因となっています。現在の日本のインフレを考慮すると、現金も回復不可能な形で価値を失っていると言わざるを得ません。

当社は、限られた運転資金と、多くの設備投資を必要としないアセットライトなビジネス・モデルのおかげで、過去5年間で約274億円ものフリーキャッシュフローを生み出してきました。当社の中期経営計画に基づき、売上高成長率、利益率が過去の水準を維持していることを前提にすれば、今後5年間で同様のフリーキャッシュフローを生み出すと考えられます。このため、迅速な資本構成の改善と株主還元の充実を図っていくことが重要です。

当社の経営・財務状況は引き続き健全であり、有利子負債もないことから、「ネットキャッシュ」は堅調に推移しています。また、当社は過去10年間で約14億円もの規模のM&A投資に成功しています。将来のキャッシュフローに加えて、100億円の現金準備金を積み立てることは、当社の低金利での借入能力も考慮すると、将来のボルトオン型買収や大規模なM&A投資のためには過剰と言わざるを得ません。

当社が、本議案に基づき期末配当金約85億円を支払い、かつ議案（2）に基づき自己株式の取得に係る自己株式取得に約260億円を支出したと仮定した場合、2024年12月31日時点の財務状況に基づけば当社の現金残高は約223億円となりますが、この金額は、通常の運営資金、社内設備投資計画及び将来のM&Aへの支出を考慮しても十分な金額です。

提案者は、株主に帰属する利益の適切な部分を株主に配分することにより、過小評価されている企業価値を高めるために、会社が迅速に行動することを期待しています。さらに、提案者は、長期的な株主の期待に応えるものとして、当社が業界の最高の上場企業と同様に、将来の資本政策に早期にコミットすることを推奨します。

以上を踏まえ、提案者は、2025年3月期の期末配当金を1株当たり400円とし、2025年2月6日に公表した当期純利益予想に基づき、連結配当性向を145%とすることを提案します。

これには、貸借対照表を正常化するために必要な1株当たり218円の特別の配当が含まれます。この特別の配当を除外すれば、2025年3月期の期末配当金は1株あたり182円となり、配当性向は75%となり、これは、当社が将来において株主に約束する水準です。本定時株主総会において、取締役会が剰余金の処分に関する議案を提出した場合、または、剰余金の処分に关する別途の株主議案が承認された場合、1株当たり期末配当金の総額が400円となるように、提案された期末配当金は調整されるものとします。2024年3月期の期末配当金の総額は、1株あたりの期末配当額に、2025年3月31日現在の発行済株式数（自己株式を除きます。）を乗じて算出することになります。

③第4号議案についての当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして位置付けており、株主の皆様から預託された資本を有効に活用し、事業活動を通じて利益をあげ、事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施することを配当政策の基本方針としております。また、当社は、「成長投資」、「事業運営資金」、「株主還元」にバランスよく資金を配分することが、企業価値の中長期にわたる持続的な向上において極めて重要であると考えており、このうち、株主還元については、成長投資等によって持続的に拡大する利益を、一定の配当

性向を目安として、株主の皆様に安定的に配当すべきであると考えております。

そして、当社は、2025年5月9日に、2025年度から2027年度までの3ヶ年を対象とする中期経営計画（以下「本中期経営計画」といいます。）を公表しております。本中期経営計画においては、上記の配当政策の基本方針及び考え方のもとで配当基本方針を見直し、業績連動型の配当方式を採用するとともに、安定配当に配慮しつつ、連結配当性向の水準を、従来の30%以上目途から、2028年3月期までに40%以上とすることを目標としております（なお、2025年3月期の1株当たりの剰余金配当額については、中間配当金（50円）及び期末配当金（60円）の合計110円としており、連結配当性向は31.5%となっております。）。当社は、今後も、本中期経営計画に基づき、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な利益還元を実施してまいります。

これに対し、Ascenderは、本議案において、当社が上場有価証券を保有し、管理するための事業上の理論的根拠や適性を有しておらず、また当社が保有する現預金が過剰であるとして、1株当たりの剰余金配当額を金400円とすることを要求しています。しかしながら、当社としては、本株主提案が主張する剰余金配当額は、当社の期間損益の大幅な割合を占める過大な水準であると考えております。

また、当社は、2025年5月9日付で公表した「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に記載のとおり、同日開催の取締役会において、普通株式の総数4,576,100株、取得価額の総額20,478,047,500円を上限とする自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議しております。なお、本公開買付けの実施は、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であるSCSK株式会社（以下「SCSK」といいます。）との協議を経て決定したものであり、当社は、本公開買付けの実施の決定と併せて、SCSKとの間で、当社が本公開買付けを実施した場合には、SCSKがその所有する当社普通株式（4,740,000株、所有割合：21.79%）の一部である4,160,000株（所有割合：19.12%）を本公開買付けに応募する旨の応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しております。

仮に、本公開買付けに加えて、さらにAscenderが本議案で要求する大規模な剰余金の配当を行った場合、当社が本中期経営計画に基づき行う成長投資の機動性が損なわれ、当社が重視する「株主還元」と「成長投資」のバランスを欠くこととなり、当社の中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益確保の実現が妨げられる結果をもたらすと考えております。

また、当社は、その保有する有価証券につき、取締役会において、その保有目的や、保有先企業との過去1年における取引等の状況を含む投資対効果をすべて具体的に検証し、保有の妥当性を確認しております。そのため、当社が上場有価証券を保有し、管理するための事業場の理論的根拠や適性を有していないというAscenderによる指摘は当たらないものと考えております。当社は、今後も、その保有する有価証券について、取締役会において保有の妥当性を確認し、保有の妥当性が失われた有価証券については、適切に対処してまいります。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

第5号議案 自己株式の取得の件

①議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年が経過するまでの期間に、当会社普通株式を株式総数450万株、取得価額の総額金260億円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

②提案の理由

当社の株価収益率やEV/EBITDA倍率などの評価倍率は、同じ業種の上場企業に比べて低い水準となっています。また、2024年12月31日時点で、現金及び現金同等物は約354億円であり、有利子負債はありません。自己株式の取得及び消却による資本効率の向上及び企業価値の向上が必要と考えられます。

当社はこれまで、積極的な資本政策に基づき、株主還元策の一環として自己株式の取得を行ってきました。本提案はそれらの過去の努力と整合的なものです。

当社は、2024年12月31日時点で、主に本業との関連性のない上場有価証券からなる約214億円もの長期投資を保有していますが、当社は、長期投資を保有・管理するための事業上の根拠も適正も持っていないと言わざるを得ません。すべての長期投資の処分は、自己株式の取得を通じて資本効率を高める好機となります。

したがって、提案者は、本定時株主総会から1年以内に、総取得価額260億円、取得株式数450万株を上限として、自己株式を取得することを提案します。

提案（1）「剰余金の処分」に基づき剰余金の処分を行った場合、当連結会計年度の株主還元性向は100%を超えることとなります。ただし、前述のとおり、長期投資の処分により特別利益が計上されるならば、今後の成長投資のための財務健全性や能力への影響はないものと予想されます。

なお、現在保有される自己株式はすべて、本定時株主総会から1ヶ月以内に取り消されるべきです。また、本定時株主総会の終了後1年以内に取得する自己株式についても、取得後1ヶ月以内に消却されなければなりません。提案者は、ベストプラクティスとして、すべての自己株式は消却されるべきであり、株式インセンティブプログラムまたは潜在的なM&Aプロジェクトに充当されるべきではないと考えています。自己株式の消却は、当社の企業価値を高めるものであり、会社に悪影響はありません。

③第5号議案についての当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして位置付けており、本中期経営計画の自己株式取得方針では、資本効率の向上による株主還元及び資本構成の改善を目的として、投資・事業・資本の状況や市場環境等を考慮しながら、機動的に自己株式の取得を実施することとしております（なお、かかる自己株式取得方針は、本中期経営計画の策定を進める過程で2024年12月27日までに検討したものであり、本中期経営計画の公表日である2025年5月9日まで、その内容に変更はありません。）。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得の決定を取締役会の権限事項とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

そして、当社は、上記の自己株式取得の方針及び定款規定に基づき、2025年5月9日開催の取締役会において、普通株式の総数4,576,100株、取得価額の総額20,478,047,500円を上限とする本公開買付けを行うことを決議するとともに、同日、ＳＣＳＫとの間で本応募契約を締結しております。当社は、今後も、本中期経営計画に基づき、「成長投資」とのバランスを踏まえつつ、自己株式の取得を含む機動的な株主還元を実施してまいります。

これに対し、Ascenderは、本議案において、当社普通株式の総数4,500,000株、取得価額の総額26,000,000,000円を限度する自己株式の取得を提案しているところ、本議案は、既に当社が公表している本公開買付けとは別に自己株式の取得を行うことを要求するものと考えられます。しかしながら、仮に、本公開買付けに加えて、さらにAscenderが本議案で要求する本公開買付けと同規模の自己株式の取得を行おうとする場合、約464億円もの現金を準備する必要が生じることとなりますが、当社が2025年3月31日時点で有する現金及び預金は約378億円であり、本公開買付けに加えて、Ascenderが本議案で要求する自己株式の取得を行うことは現実的ではありません。また、Ascenderが本議案で要求する自己株式の取得によって、当社が本中期経営計画に基づき行う「成長投資」の機動性が損なわれ、当社が重視する「株主還元」と「成長投資」のバランスを欠くこととなり、当社の中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益確保の実現が妨げられる結果をもたらすと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株)AIS北海道	71,000	100.0	モデリング・解析の受託 CAE技術支援、解析の受託
(株)アルゴビジネスサービス	10,000	100.0	コンピューターシステム運用業務
(株)ヒューリンクス	95,000	100.0	サイエンス系ソフトウェアの輸入販売
(株)ジーダット	762,524	51.5	電子・電気系CADソフトの開発・販売
(株)HPCソリューションズ	50,000	100.0	PCクラスタシステムの販売 クラスタシステムの構築・運用
(株)CAD SOLUTIONS	90,000	100.0	2次元CAD及びミッドレンジ3次元 CADシステムの販売等
(株)システムプラネット	66,000	100.0	システム開発等IT関連サービスの提供
(株)アドバンステクノロジー	50,000	100.0	CAD/CAM/CAEの保守・販売・教育及 び受託
(株)テックスイートジャパン	56,000	100.0	デジタルツインファクトリー製品の販 売・技術提供
(株)ワイドソフトデザイン	15,000	100.0	VRを中心とした可視化ソリューション の提供
Argo Graphics Thailand Co., Ltd.	2,000,000 タイバーツ	49.0	タイ子会社の株式管理
New System Service Co., Ltd.	15,000,000 タイバーツ	95.0 (51.0)	タイにおけるCADシステムを中心とし たソリューション提供
New System Vietnam Co., Ltd.	USD 150,000	100.0	ベトナムにおけるCADシステムを中心 としたソリューション提供
HOKKAIDO ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED	USD 100,000	100.0 (100.0)	ベトナムにおけるモデリング・CAEの受 託、業務支援

(注) 議決権比率の(内数)は間接所有であります。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	藤 澤 義 麿	会長、最高経営責任者
代 表 取 締 役	尾 崎 宗 視	社長、最高執行責任者
取 締 役	長谷部 邦 雄	管理本部長
取 締 役	石 川 清 志	技術本部長
取 締 役	中 井 隆 憲	(株)アドバンステクノロジー 代表取締役社長 (株)CAD SOLUTIONS 代表取締役社長
取 締 役	藤 森 武 史	New System Service Co., Ltd. 代表取締役社長
取 締 役	福 永 哲 弥	SCSK(株) 参与シニアフェロー 一般社団法人情報サービス産業協会 会長
取 締 役	井 戸 理恵子	多摩美術大学芸術学部 非常勤講師 ゆきすきのくに合同会社 代表社員 アトモスフィア・デザイン合同会社 代表社員
取 締 役	伊 藤 徳 一	
取 締 役	藤 井 孝 藏	東京理科大学工学部 客員教授
取 締 役 (常勤監査等委員)	中 村 隆 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 木 正 志	(株)visumo 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	檜 林 知 樹	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	有 岡 宏	一般財団法人地方債協会 理事長

- (注) 1. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
2. 取締役のうち福永哲弥、井戸理恵子、伊藤徳一、藤井孝藏、三木正志、檜林知樹及び有岡宏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、井戸理恵子、伊藤徳一、藤井孝藏、三木正志、檜林知樹及び有岡宏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役藤澤義麿、尾崎宗視、長谷部邦雄、石川清志、中井隆憲及び藤森武史の6氏は、第41回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）「会社役員に関する事項（1）会社役員の重要な兼職の状況」に記載の会社の役員を兼職しております。

当社は執行役員制度を導入しており、2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。氏名の前の*印は、取締役を兼務していることを示しております。

氏 名	役 職	担 当
* 藤 澤 義 磨	会 長 執 行 役 員	会長
* 尾 崎 宗 規	社 長 執 行 役 員	社長
* 長谷部 邦 雄	専 務 執 行 役 員	管理本部長
* 石 川 清 志	常 務 執 行 役 員	技術本部長
深 田 徹	常 務 執 行 役 員	経営企画統括部長
木 村 俊 規	常 務 執 行 役 員	PLM事業本部長
藤 田 博 昭	常 務 執 行 役 員	法務・ガバナンス統括部長
大 嶋 真 二	上 席 執 行 役 員	ハイテクシステム統括本部長
高 木 淳	上 席 執 行 役 員	SI事業本部長
中 村 隆 宏	上 席 執 行 役 員	中部・西日本プロジェクト担当
木 原 実	上 席 執 行 役 員	西日本営業統括部長
池 田 亮 太	上 席 執 行 役 員	製造システム統括副本部長
宮 本 高 明	上 席 執 行 役 員	産業システム統括副本部長
濱 崎 元	上 席 執 行 役 員	PLMビジネス統括本部長
徳 永 幸 樹	上 席 執 行 役 員	ビジネス推進統括本部長
禿 信 也	上 席 執 行 役 員	中部営業統括本部長
* 中 井 隆 憲	執 行 役 員	
大 笹 吉 浩	執 行 役 員	中部PLM統括部長
堀 江 啓 太	執 行 役 員	宇都宮事業所長
中 村 義 雄	執 行 役 員	製造システム第三統括部長

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年4月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるように、報酬委員会から諮問事項に対して答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に応じて取締役の個人別の報酬等を決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、職位及び職責を反映した月額固定報酬といたします。個人別の基本報酬は、同業他社の報酬水準、当社業績水準、従業員給与水準等を勘案した上で、総合的に決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役の業績連動報酬である賞与は、単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的としております。支給額については、予算達成度に応じて標準支給賞与総額に対し0～175%の範囲を目安として職責及び業績貢献度を勘案して決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役の非金銭報酬である株式給付信託は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害共有を図るとともに、中期経営計画における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としております。付与ポイントについては、中期経営計画期間の重要な業績目標である営業利益達成率を業績指標として、職位等に応じて設定された標準付与ポイントを基準に業績に連動して0～120%の範囲で決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、株価水準や環境変化等を勘案し、中期経営計画と整合するよう、取締役会の決議により3年ごとに標準付与ポイントの見直しを行うこととします。事業年度ごとの付与ポイントについては取締役会に報告いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

役員報酬等の構成については、区分に応じて次のとおりに適用いたします。

区 分	基 本 報 酬	賞 与	株 式 給 付 信 託
執行役員を兼務する取締役	●	●	●
社外取締役	●	—	—
監査等委員である取締役	●	—	—

執行役員を兼務する取締役の職位別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模である企業や同業他社の報酬水準をベンチマークとしながら、上位の職位ほど業績連動報酬の割合を高める構成とし、報酬委員

会において検討を行います。取締役の個人別の報酬等については、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長が内容を決定いたします。

区 分	定額報酬：変動報酬
取締役会長執行役員	5：5
執行役員を兼務する取締役（会長執行役員を除く）	6：4

② 当事業年度にかかる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式給付信託、 役員区分ごとの 報酬等	
監査等委員でない 取締役 (うち社外取締役)	317,714 (12,000)	151,050 (12,000)	141,000 (－)	25,664 (－)	10 (4)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	16,800 (10,800)	16,800 (10,800)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	334,514 (22,800)	167,850 (22,800)	141,000 (－)	25,664 (－)	14 (7)

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第39期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。また、前記報酬限度額とは別枠で、2023年6月22日開催の第39期定時株主総会において当社及び当社子会社の取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」の導入を決議しております。本信託への拠出限度額は3事業年度ごとに150百万円（うち当社の取締役分として120百万円）となっております。なお、本制度は2021年6月17日開催の第37回定時株主総会において決議した内容と実質的に同一であります。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（社外取締役は対象外）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第39期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役会は、代表取締役会長藤澤義麿に対し、社外取締役を除く監査等委員でない取締役の基本報酬の額及び各々の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	61,792,449
現金及び預金	37,896,121
受取手形、売掛金及び契約資産	16,600,582
電子記録債権	2,945,210
商 品	2,207,203
仕 掛 品	362,785
原材料及び貯蔵品	1,760
そ の 他	1,778,786
固 定 資 産	24,698,138
有 形 固 定 資 産	1,093,883
建 物	196,781
土 地	127,405
建 設 仮 勘 定	567,682
そ の 他	202,014
無 形 固 定 資 産	343,500
の れ ん	298,204
そ の 他	45,295
投 資 そ の 他 の 資 産	23,260,755
投 資 有 価 証 券	21,185,887
繰 延 税 金 資 産	389,201
長 期 預 金	900,000
そ の 他	785,665
資 産 合 計	86,490,588

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	20,156,419
買 掛 金	12,875,824
未 払 法 人 税 等	1,898,876
賞 与 引 当 金	834,516
役 員 賞 与 引 当 金	141,000
前 受 金	3,064,385
そ の 他	1,341,817
固 定 負 債	6,664,258
退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,082,870
株 式 給 付 引 当 金	467,092
役 員 株 式 給 付 引 当 金	174,989
繰 延 税 金 負 債	2,824,768
そ の 他	114,537
負 債 合 計	26,820,678
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	47,264,719
資 本 金	1,873,136
資 本 剰 余 金	2,136,715
利 益 剰 余 金	44,255,076
自 己 株 式	△1,000,208
その他の包括利益累計額	9,923,476
その他有価証券評価差額金	9,329,695
退職給付に係る調整累計額	191,905
為 替 換 算 調 整 勘 定	401,875
非 支 配 株 主 持 分	2,481,713
純 資 産 合 計	59,669,909
負 債 純 資 産 合 計	86,490,588

連結損益計算書

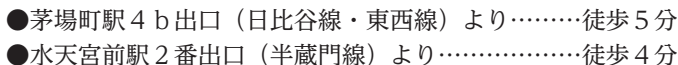
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	69,541,642
売上原価	51,673,194
売上総利益	17,868,447
販売費及び一般管理費	7,668,808
営業利益	10,199,639
営業外収益	
受取利息	118,848
受取配当金	398,408
投資有価証券売却益	44,528
持分法による投資利益	60,691
為替差益	11,179
その他	98,006
営業外費用	
投資有価証券売却損	2,341
投資事業組合運用損	6,721
控除対象外消費税等	1,200
その他	1,092
経常利益	10,919,946
税金等調整前当期純利益	10,919,946
法人税、住民税及び事業税	3,393,820
法人税等調整額	△89,513
当期純利益	7,615,639
非支配株主に帰属する当期純利益	168,178
親会社株主に帰属する当期純利益	7,447,460

以上

東京都中央区日本橋箱崎町5番14号 アルゴ日本橋ビル
株式会社アルゴグラフィックス 本社2階
電 話 03 (3667) 1111



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。